

章観光参照)。

なお、柳津町の遠い祖先が水神信仰に(特に弁天)熱心であったことは、只見川、銀山川の合流点に定住したため、水神の荒魂鎮めとした信仰史として貴重な価値あるものである。また六道図絵がある。極彩色で縦一七〇センチメートル、横一五〇センチメートルの上部に九品の極楽浄土絵を下段には地獄の苦難を表現したものである。こうした絵図は真言宗時代の教誨に用いられたものと考えられている。

この奥之院には慈悲にまつわる史実がある。天正十七年会津芦名氏を伊達政宗が討伐したとき、瀧谷の山ノ内俊次が逃げてここに隠してほしいと願った。時の住持が心よくかくまってくれたという。

この俊次は源頼朝によって横田城に封ぜられた山ノ内経俊の十八世の子孫で、横田城の陥れられた時は、僅か十三才であった。この人こそやがて偉才横田三友の父で、母は若松の町検断倉田為実の二女徳子なのである。ここでみ仏の慈悲がなかったら、会津の学問史や会津藩教学を書き換えなければならなかったろうともいわれるほどの碩学者なのである。

本堂の中央にある明星天子の厨子は手のこんだ構造である。入母屋造りの二重扇垂木、柱貫を加えた禅宗様式のものである。棟札がないのでいつの時代かは不明であるが、一部破損しているの近く修補する予定であるという。また寛延三年(一七五〇)虚席和尚は、萬靈塔を奥之院に建てるため、人夫三十余人で巨石を石階下まで運んだが、急坂で登ることが不可能であった。そのとき住持は前を皆

に、後をただ一人でかつぎ上げたので、和尚を三十五人力と嘆賞したという。

昭和四十四年この弁天堂保存のため、火災防火用として二基の放栓及び自動警報器・避雷針塔を施設し万全を期している。

ここに、奥之院歴代住職名を記す。

第一世 敬翁長老禪師 大正六年十二月二十三日

第二世 正堂玄順禪師 昭和三十五年三月五日

第三世 敬宗昭道 (現住)

初代以前の当院住職は、古例に依り円蔵寺及び興徳寺より当院に隠居転住したのである。

第四節 わが町の修験道

わが町には法院として伝えられている家は四戸ある。この家には修験道を修めた法印(山伏)がいて、北田家のように祈禱所を別棟につくったり、船木家のように特に本社を遥拝する独特の遥拝所を持ったり、また石坂の岩瀨家や南田代の小野家のように、東北法院通形の奥座敷正面の入口を玄関として、そこから信者の出入するような構造とし、入室すると直ちに正面に法印の尊信仏の大日如来か、不動尊像が祭られているものもある。この建物を法院と称し、本山の元寺から法印の名称を許可されていた。そしてそこに住み庶民の祈禱をする人を法印と尊称し、我等とは異った法力を持った祈禱師

いま左に各家々の法印家を概説しておく。

①船木家（龍藏庵）

もとは舟木と書き、明治五年新戸籍の届出には船木とした。本山派であるのは前記の通りで、飯谷明神を祭った康安元年（一三六一）以来、明治五年（一八七二）九月十五日の太政官布告による法印廃止まで、およそ十何代五百十一年間続いてきた。そして特記すべき抱瘡輕安祈禱、雨よばり祈禱その他の庶民の苦惱調伏に努力された。そのほかいわゆる氏子の息災繁栄、五穀豊穡を祈禱され、時には「御シンメイサマ」による祈禱もされたと思う。現在この「オシラサマ」夫婦二体の神が大切に保存されているのである。

②岩渕家（石坂）

石坂集落に行くとき「法印坂」と通称される坂道が、この集落の最高の地の法印だった岩渕家に通じている。岩渕家はやはり明治五年の太政官布告によって法印を廃したと思う。現在は仏壇に昔の人々の祈りをこめた仏像の智奉印本尊大日如来像と不動尊像が遺されていて、どちらも十センチメートルの小像であるが他の家には祭られていないもので、その証を語ってくれた。この法印に関する文書は幾度かの災害と長い年月の間に失ってしまった。文化五年の書上帳にも認められていない。最も大きい中心仏としたのは、七十センチメートルほどの玉眼嵌入寄木造り、極彩色に彫成された不動尊であった。この不動尊は、昭和二十三年九月二十九日、石坂の新築鎮守飯盛神社遷宮のときに、神社に奉納されて現在は神社内に祭られて

ある。この不動尊はこれからのち、長くこの石坂の人々の信仰をうけることであろう。

③北田家（安久津）

閻魔像の立派な本尊であった閻魔寺の地にある。もと山伏から神官になったものであろう。

龍藏庵の船木家の文書によると、明治五年の布告後の法印（神官）は北田家に譲ったとある。このとき法印を神官として、船木家の管掌していた神社のすべてを受けついだものである。閻魔堂内には不動尊像も祭られているし、また実に一・五メートルもある兜毘沙門天像もあるので、まさしく法印の歴史を表わしている。またこの堂内には、実に多くの板木が保蔵されている。飯谷大明神をはじめ、当時管轄していた各神社の祈禱神札や護符の板木で、北田家の歴史を示す貴重な文化財、家宝なのである。この仏像、板木は永く保存されねばならない貴重なものである。

【舟木家】

舟木光景（飯谷大明神創祀）―光政（初代神主）…直信―直次―直重―直光―直春―直則―直明

④小野家（南田代）

南田代の南傾斜の一番高い場所にある。これこそ、法院構そのままでの造りが現存している。法印尊信の中心仏不動尊像の一木彫りがある。護摩火と線香に煤けていかにも古さを示すかおりがする。護摩用具や、不動尊、大日如来の当時を物語る掛図も保存され、祈禱

用具も揃っている。惜しいことに、何れの家にも「イラタカ数珠」は失われていて惜しいことである。

小野家も法院に関する文書類は残存していない。しかし村南の畑地には、元文二年（一七三七）銘の権大僧都の墓石がある。小野家の先祖として、毎年の墓参供養を怠りなく続けているところから、やはりこの人も法印であった。また最後の法印であった小野元良法印は、「自分の没後の墓は、飯豊山の見える村北のこの丘にせよ」と遺言され、遺族はその場所に埋葬し、墓碑は飯豊山に正面をむけて建立した。

【小野家】

秀種（天文十五年没）…元量―伝経―元良（この人で法印おわる）

―勘次郎―友二―武良（現主）

⑤佐藤義一法印（四ツ谷九九明、不動瀧下）

九九明に不動瀧があり、そこに不動堂があった。明治初期にこの堂に住みつき、瀧と不動尊を信仰して、その周辺の民家を歩き、当時の東川村四ツ谷を所謂霞^{かすま}として、繭の豊かな収繭、五穀豊穡、そして無病息災、厄病除け、安産祈願、病魔退散、山入安全祈願の祈禱札や護符を配って生活していた。いつかこの修験の法印は、九九明近くの四ツ谷沢中の菊地氏出の婦人を妻として生活を続けていた。法力の強い、そしてどことなく格調の高い人柄で、煩悩悩む人々の救済に真剣な祈禱もし、よく霞から信じられていた。どこの人かも全くわからず、法印独得の服装に古い笈を背負って細くけわしい山

道を巡った法印である。のちに不動院から高森に佗住いの家を建てて、当時、山の孤島のような高森の青年三々四名に漢学を教え、菊地長三氏の祖父は五年間位の冬季学習の師であったという。老後は妻にも先だたれ、淋しい生活をしていたので、師弟の関係も篤かたため、菊地長三氏宅の人にみとられて一生を終わった。この法印の墓も高森にあり、また笈も菊地長三氏宅に保存されていた。

先日これを調査すると、祈禱札用印が十個と旅日記二冊が入っており、仏像はなかった。旅日記はこの当時の巡回した村々のことを記したもので、貴重な資料となるものである。この旅日記の最後に書いてあるものから推察すると、山形県米沢市に生まれた方らしく、士族であり、その札に法印の姿を表わしたのを見ると、羽黒系修験であったことがわかる。左に記しておく。

山形県羽前国米沢市龍町字外之内二二六

士族・俗名

佐藤義一
藤田教信

当時福島県岩代国大沼郡四ツ谷村不動院

教 信海（法印の名であろう）

嘉永五年（一九五三）六月二十六日生 行歳四十八才

とみえている。

この人は子供もなかったので、一代で絶えてしまった。深い身の上の事情等は一切不明なのである。

現在も、九九明には瀧と朽ちかけた不動院があったが、先年の豪

雪で倒壊し、その礎石のみが七、八個その面影を伝えているのみである。

第五節 新興宗教・天理教

新興宗教

終戦後の混迷期に人心の浮揺していたとき、この生ける人々の心に希望と勇気を持たせるため、仏教を中核とした新興宗教がおこってきた。既成宗教の僧侶たちは、過去において死人の葬と成仏を与える祈念が中核で、生ける人の苦悩の救いは、説教とか説法とかを一年に一、二回行う位であり、仏に関する儀式や話題は死ということと短絡していて、縁起が悪いと一しゅうされて、真の人間へのめざめへの活動は積極的とはいえなかった。宗教の到達点は、「人の心を自分の心とし」、「自分の心を人に知って貰う」ということではないだろうか。そうして連帯感と相互扶助にある。ここに指導の視点をあてて、生ける人々の指導に活発な、そしてめざましい活動を創始したのが新興宗教であると思われる。そのうちの創価学会と立正校成会は最も町民に知られて、信仰者が加入している。この二つの宗教団体の信者が、どんな風に散在しているかともいまいどころわからない。幸福を求める信仰で、家庭に信仰の悲劇のおこらないようにしたいものである。

現在この町誌編集の段階では、資料も不明なので詳記することを避けることとする。しかし既成宗教にしろ、新興宗教にしろ、現世の生き方を美しくし、心に聖所をもって倅しづかをつくりあげることに努力したら、わが町ももっともっと住みよい町になることであろう。町民憲章の第三項の「親切をつくし、明るい町をつくりましょう」はここへも関連をもっているとみられる。

天理教

奈良県天理市に本部を置き、神道教派十三派中の最も盛大な教派である。有名な教祖は中山美支女みえの創始した教派で、現在は天理大寺もあって、この図書館の蔵書は全国的に著名である。教祖中山美支は、寛政十年（一七九八）大和国山辺郡朝和村に生れた。僅か十三才で中山某に嫁したが、四十一才の盛年のとき、長男の病氣中偶然に神靈異変を感じた。所謂神がかりとなり、それこそ種々の困難と戦って、信仰の宣伝に東奔西走した。しかし美支女のこの天理教は、世人の誤解を招く点多かったので、罪に問われて入獄二十回に及んだが、少しも挫折することなく布教に努力し、将来の発展を祈りながら明治二十年九十才の高齢で没した。明治十八年には、天理教として神道事務局管下に入れられ公認された。同四十一年には、美支女の願っていた神道一派として独立を認可されている。

美支女死後は、孫の新治郎が後を嗣ぎ、更にその後の信者の増加により、現在に至っている。祭神としては、天理大神と申す国常立

尊以下十神である。信者としてこの神を礼拝し、祈りをこめると、罪を清め幸福な生活に榮え、悩みを払ってくれるといわれる。このことは、美支女の創作した十二下り^{ふた}と称する神楽歌の中に詠みこまれ、信徒たちは常にこの神楽歌を諷誦することによって、神意をうけられると信じている。(神楽歌は省く)

この天理教信者もわが町にも若干住んでいられる。ただし他の宗教と異なり信仰者は極少という状態である。しかしその信仰心の篤さは驚くべき程の熱心である。現世において生きてゆくための諸々の苦悩の持つ人、また持たぬともより幸せ^{よき}を求めようとの深い思索の信仰に入られている。このことは柳津町が例外でない。この信仰者はどこもまったく同じであることで、そのために信仰を改めるともしない。特に平易で理解し易く、感動的な歌詞が深く心に響いていくことが、その改宗しない原因であると思う。

ある入信者の話によると、三十五年も以前から信じ、その動機は家を遠く離れて、独り労働し疲れて帰って来て夕食をすまし、人間

問題を熟考しているうちに、人生の指針、生きる目あて、そして家族との睦しい共同連体感を考えて、天理の神の訓を遵奉しようとしたという。天理教の信者は曼陀羅のようなものではなく、神を家の中に祭っている。また祭日は人によって異なり、或日を毎月祭日として種々のお供をして、神の在すが如くに奉斎する。

また、春秋には大祭日を設け、特に鄭重に奉斎している。この拝礼の様子をみると、まことに誠心のこもった真面目な信仰であることに、どんな人でも心うたれる姿である。

わが町の信者戸数は十戸にみたないようにいわれている。現在の信仰者は二戸である。

西山 中島 正行 親教会

中島 忠男 会津坂下布教所

柳津 樋 テツ "

" 片桐タキイ "

" 渡部 吉次